令和８年８月５日

白河税務署管内
関係民間団体　各位

白河税務署長
畠中　　享
（官印省略）

期限内申告・納付に関する広報・周知について（周知依頼）

平素から税務行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国税庁では、適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を図るため、期限内申告・納付に関する広報・周知に取り組んでいるところです。

貴会及び会員の皆様におかれましても、日頃から、期限内申告・納付に関する広報・周知について御協力をいただいており、重ねて御礼申し上げます。

さて、消費税のインボイス制度の円滑な定着のため、国税庁では、インボイス発行事業者の登録を受け、初めて消費税の申告・納付を行う方を含め、消費税課税事業者の皆様が適正に申告を行い、期限内に納付していただけるよう、申告・納付手続や期限内納付について、広く広報・周知を行うことが重要と考えております。

貴会におかれましては、以下の資料を御活用いただき、申告・納付手続や期限内納付に関する広報・周知について、より一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

・資料１　　国税庁ホームページ「納税に関する総合案内」
・資料２　　「国税も！地方税も！キャッシュレス納付！」リーフレット
・資料３－１　「予納ダイレクト利用勧奨用」リーフレット
※　納期限前に計画的に納税資金を準備（申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減）したい方向け
・資料３－２　「任意の中間申告利用勧奨用」リーフレット
・資料４　　国税庁ホームページ「令和８年度税制改正特集」

なお、別紙に、上記資料の掲載先ＵＲＬ等を記載しておりますので、併せて御活用ください。

（別紙）

○　資料１（国税庁ホームページ　納税に関する総合案内）
https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/index.htm#top

○　資料２（「国税も！地方税も！キャッシュレス納付！」リーフレット）
https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/pdf/0025008-032.pdf

○　資料３－１（「予納ダイレクト利用勧奨用」リーフレット）
https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/pdf/direct_nofu.pdf

○　資料３－２（「任意の中間申告利用勧奨用」リーフレット）
https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/zeirishi/annai/pdf/002.pdf

○　資料４（国税庁ホームページ　令和８年度税制改正特集）
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice-review/index.htm